清南スマイル号 登録募集（自治会員） 新規・継続

清原南部地域では，自宅からスーパー，病院，銀行，郵便局など，**生活に必要な場所に乗り合いタクシーで移動**できる**地域内交通（スマイル号）を運行しています**。
この地域内交通を利用していただくためには，世帯単位での**利用登録が毎年**必要です。

利用登録料 1世帯500円（毎年）

・利用登録された世帯には，登録証を発行いたします。
・利用登録は随時受付しています。

運 賃
1回（片道）300円

申し込み先

・ 下記に必要事項を記入し**「利用登録料５００円」を添えて**自治会長又は班長（組長）にお申し込みください。

・領収証については，登録証の発行をもって替えさせていただきます。

利用登録申込書（*利用する全員のご家族名を記入してください。*）

住 所	宇都宮市	**登録世帯番号（事務局記入）**	14−
ふりがな		自治会名	**自治会**
世帯主名		班・組名	
固定電話番号			

ふりがな 個人番号	利用する全員の名前を記入	性 別	生年月日	携帯電話番号
01		男・女		
02		男・女		
03		男・女		
04		男・女		
05		男・女		
06		男・女		

※ **スマートフォン等からの予約配車システムを利用する方は、生年月日の事前登録が必要**ですので、必ず記入してください。なお、申込書に記入いただいた個人情報は，適正な管理を行います。
※ **運転手に知っておいてもらいたい事項がありましたら，裏面に記載してください**。

■お問合せ先 清原南部デマンド交通運営協議会 TEL667－5696（清原地区市民センター内）■

清南スマイル号　登録募集（自治会未加入）　新規・継続

清原南部地域では，自宅からスーパー，病院，銀行，郵便局など，**生活に必要な場所に乗り合いタクシーで移動**できる**地域内交通（スマイル号）を運行しています。**
この地域内交通を利用していただくためには，世帯単位での**利用登録が毎年**必要です。

利用登録料　1世帯1,000円（毎年）

・利用登録された世帯には，登録証を発行いたします。
・利用登録は随時受付しています。

運　賃
1回（片道）300円

申し込み先

・　下記に必要事項を記入し「**利用登録料 1，０００円**」**を添えて**自治会長又は班長（組長）にお申し込みください。

・領収証については，登録証の発行をもって替えさせていただきます。

利用登録申込書　（*利用する全員のご家族名を記入してください。*）

住　所	−宇都宮市	**登録世帯番号（事務局記入）**	14−
ふりがな		区域の自治会名	**自治会**
世帯主名		班・組名	
固定電話番号			

ふりがな 個人番号	利用する全員の名前を記入	性 別	生年月日	携帯電話番号
01		男・女		
02		男・女		
03		男・女		
04		男・女		
05		男・女		
06		男・女		

※　**スマートフォン等からの予約配車システムを利用する方は、生年月日の事前登録が必要**ですので、必ず記入してください。なお、申込書に記入いただいた個人情報は，適正な管理を行います。

※　運転手に知っておいてもらいたい事項がありましたら，裏面に記載してください。

■お問合せ先　清原南部デマンド交通運営協議会　TEL667－5696（清原地区市民センター内）■

【運転手に知っておいてもらいたい事項】

例１：家の前の道が狭いので注意してください。

例２：№〇の△△は、車椅子を使用しています。

【業者名称変更のおしらせ】

令和7年度よりアサヒタクシー㈱は宇都宮モビリティサービス㈱に名称変更しました。

利用内容はこれまで通りと変わりません。

※宇都宮モビリティサービス㈱（0120-850-680）

【利用上の注意】

- 乗り合いタクシーですので、時刻は指定できませんが、指定便の30分以内にはお迎えがきます。

  それ以上、遅れる場合には、宇都宮モビリティサービス㈱から連絡がありますので、お待ちください。

- 帰りの便を待つときは、指定された場所でお待ちください。運転手が迎えに行きます。

  予約した指定便に間に合いそうにない場合は取り消し、次の便を予約してください。

- 予約を取り消す時は、必ず下記に連絡してください。

  宇都宮モビリティサービス㈱（0120-850-680）

『利用時間』８時・９時・10時・11時・12時・13時・14時・15時・16時・17時便の10便

（運休日曜・祝日・年末・年始）

【登録証について】

1　登録証は、登録された世帯員全員分ありますので、利用する個人が携帯してください。

2　登録は、年1回必要です。年度末に次年度の登録募集案内をします。

3　予約配車システムを利用する場合は、スマホ番号の登録も必要です。

【清南スマイル号の利用上のルール】

ルール①利用連絡は指定便の 30 分以上前までに行ってください。

ルール②キャンセルも指定便の 30 分以上前までに行ってください。

ルール③迎えのスマイル号が着きましたら速やかにご乗車ください。

（不在又は声掛け等してもご返事がない場合は、キャンセルと見なすことがあります。）

ルール④乗車後に行先の変更はできません。

ルール⑤同乗者や運転手が不快に思う行為を行わない。

ルール⑥帰りの予約した指定便に間に合いそうにない場合は取り消しの連絡をし、次の便等を予約してください。

（利用ルールを守り清南スマイル号を活用しましょう。ルールが守れない場合、利用の停止をさせていただくこともあります。）

清原南部デマンド交通運営協議会

事務局：清原地区市民センター内　667-5696